

2018

# 信濃おおまち

## 介護サービスガイドブック



大町市地域包括支援センター

平成30年3月

未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち

# 介護サービスガイドブックについて

この冊子は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険サービス等を利用する際に活用いただくことを目的に、大町市と北安曇郡内の介護サービス事業所を紹介しています。

## 目次

●「自助」から考える「補完性の原理」の相関図 ……	1	● 小規模多機能型居宅介護事業所 ……	10
● 地域包括支援センターにご相談ください ……	2	● 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ……	10
● 介護や支援が必要になった時の相談の流れ ……	3	● 短期入所生活・療養介護（ショートステイ） ……	11
● 居宅介護支援（ケアマネジャー） ……	4	● 介護老人福祉施設 ……	12
● 訪問介護 ……	5	● 介護療養型医療施設 ……	12
● 訪問入浴 ……	5	● 介護老人保健施設 ……	12
● 訪問看護 ……	6	● 高齢者向けの住宅（介護保険対象外施設） ……	13
● 訪問リハビリテーション ……	6	● 介護予防サービス ……	14
● 通所介護（デイサービス） ……	7	● 高齢者福祉事業とサービスのご案内 ……	15～16
● 通所介護（小規模デイサービス） ……	8	● 認知症などで判断能力が衰えた時のサービス ……	17
● 通所介護（認知症対応型デイサービス） ……	9	● 第7期老人福祉計画の重点施策より	
● 通所リハビリテーション（デイケア） ……	9	● 生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組み	18

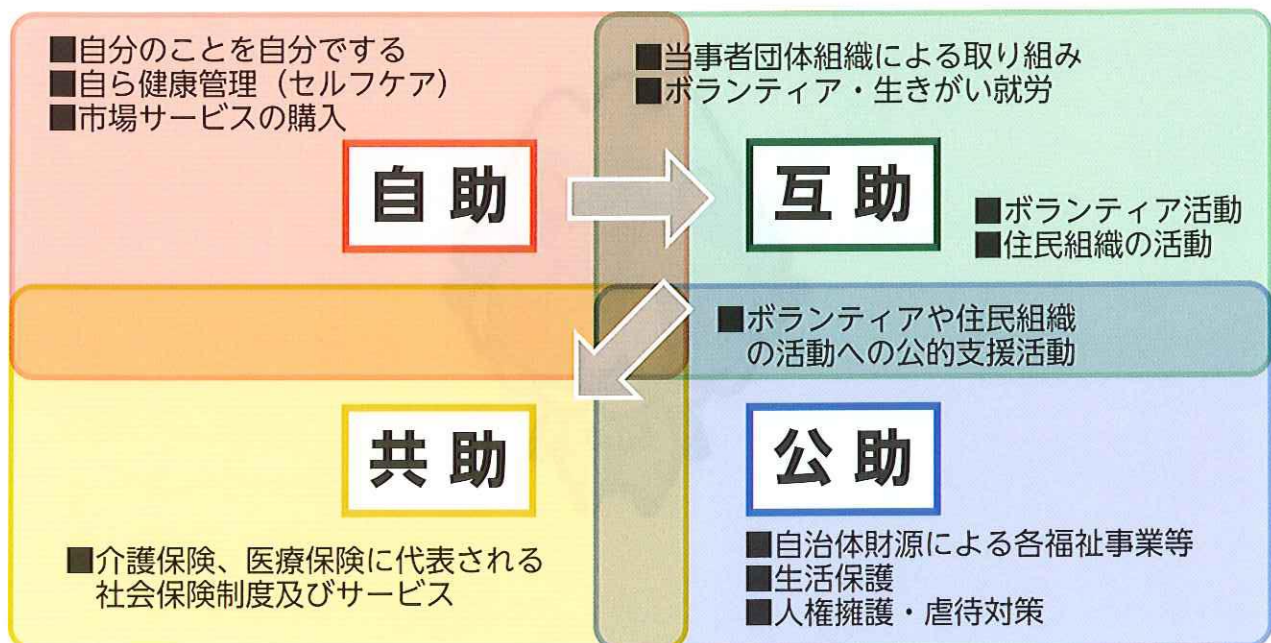
## 「自助」から考える「補完性の原理」の相関図

少子化、高齢化等による人口減少を踏まえ、地域には様々な方が住み、課題や問題も多様なため、一つの福祉サービス、制度では対応できないことがあります。

そこで、公的サービスで対応できない課題に対し、住民が互いに力をあわせ解決に取り組むことが必要となります。

地域包括ケアシステムの構築に当たっては、住民一人ひとりの力（自助）、住民同士の力（互助）、社会保障などの相互扶助（共助）、公的機関による支援（公助）など重層的かつ相互に進めていく必要があります。

住み慣れた地域で安心して生活するために、自助・互助・共助・公助が具体的に行動し、協力し合うことにより、一人ひとりが自立した生活を送ることができることが可能となります。



出典：地域包括ケア研究会報告書「地域包括ケアシステム構築における今後の検討のための論点（平成25年3月）」

※それぞれの地域がもつ「自助」・「互助」・「共助」・「公助」の役割分担を踏まえ、「自助」を基本としながら、「互助」・「共助」・「公助」をバランスよく組み合わせることが大切です。

※掲載内容は、平成30年2月現在の内容を掲載しています

# 地域包括支援センターにご相談ください

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくために、介護サービスをはじめ福祉、医療、権利擁護等、さまざまな面から高齢者とその家族の生活をサポートする総合機関です。なんでもご相談ください。

## 業務内容

### 自立した生活を支援します

要支援 1.2 と認定された人の介護予防ケアプランや総合事業対象者の介護予防ケアマネジメントを作成し、利用者それぞれに必要なサービスの提案や利用調整等を行います。

### 健康づくりや介護予防を支援します

生活習慣病や介護予防に関する学習会の開催や、軽運動・認知症予防・口腔・栄養について複合的に学べる教室の開催、たいそうサポーターや認知症サポーターの養成を行います。

### 地域のネットワークを作ります

医療機関や介護サービス等の専門機関や、自治会や小地域福祉ネットワーク等の住民組織、ボランティアや民間企業と連携をし、お互いに支え合う地域づくりを推進します。

### 高齢者の権利を守ります

高齢者虐待への対応や、認知症等で判断能力が低下していて金銭管理や契約行為が困難な人への、成年後見制度の活用等、高齢者の権利擁護を推進します。

## 大町市

### 地域包括支援センター

- 対象地域  
北部包括対象地域以外の大町地区、八坂地区、美麻地区
- 所在地  
〒398-8601  
大町市大町 3887 番地  
(大町市役所内)



☎ 電話 22-0420  
(内線 417,418,419)

✉ tiikihoukatu@city.omachi.nagano.jp

## 北部

### 地域包括支援センター

- 対象地域  
平地区、大町地区の三日町、俵町、不二塚町、山田町、北山田町、宮田町、大原町、若原町、栄町、大原2号団地、中原町、東中原町 他19地区
- 所在地  
美麻地区全域  
〒398-0001  
大町市平 8940番地  
(JA 大北平支所内)



☎ 電話 85-0062

✉ info@ohsce.jp

## 南部

### 地域包括支援センター

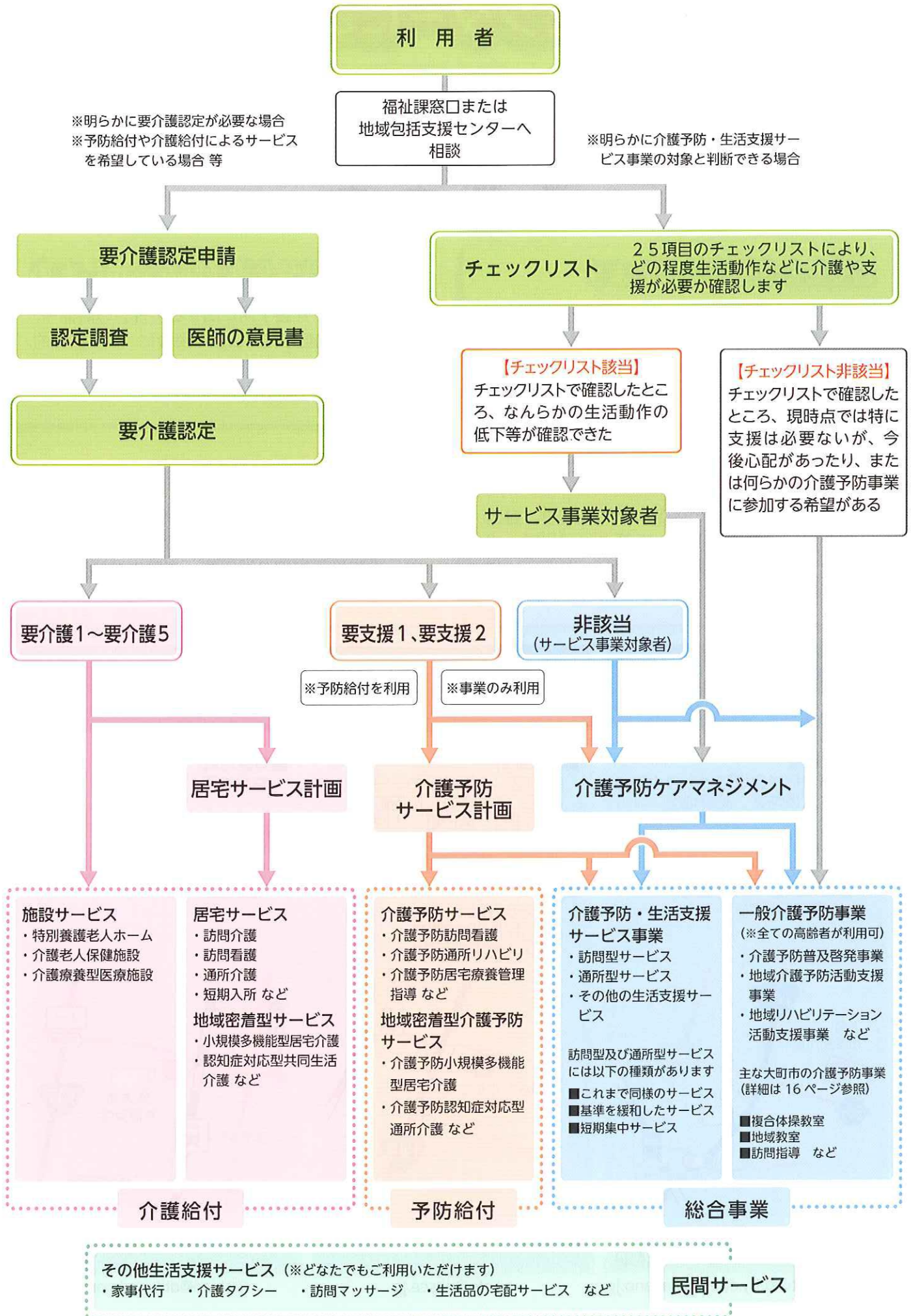
- 対象地域  
常盤地区、社地区  
大町地区の一部、八坂地区全域
- 所在地  
〒398-0004  
大町市常盤 3546 番地 33  
(ふれあいプラザ内)



☎ 電話 21-1702

✉ shien@dhk.nn-ja.or.jp

# 介護や支援が必要になった時の相談の流れ



# 大町市介護サービスガイドブック

大町市をサービス提供エリアにしている大北管内の事業所を掲載しています。

ケア  
マネ

## 居宅介護支援

介護サービスを利用するにあたって、本人・家族と一緒に介護サービスの利用計画を作成する介護支援専門員が所属する事務所です。

	事業所名	〒	事業所住所	電話番号	FAX 番号
1	市立大町総合病院居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 3130	23-5551	23-5552
2	大町市社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 1129	26-3860	22-7071
3	ぽればれ野の花 在宅サービスセンター	398-0002	大町市大町 1698-7	22-2117	85-8255
<del>4</del>	<del>ニチイケアセンター おおまち</del>	<del>398-0002</del>	<del>大町市大町 1300-1</del>	<del>26-3230</del>	<del>23-3165</del>
5	長生居宅介護支援事業所	398-0002	大町市大町 4121-2	23-4832	85-2215
6	社会福祉法人 暖家大町事業所	398-0002	大町市大町 4603-1	85-0065	22-2355
<del>7</del>	<del>笠屋居宅介護支援事業所</del>	<del>398-0002</del>	<del>大町市大町 2539</del>	<del>22-0387</del>	<del>22-0387</del>
8	カトレヤ居宅介護支援センター	398-0001	大町市平 1955-971	23-5751	23-7058
<del>9</del>	<del>ケアサポート 銀松苑</del>	<del>398-0002</del>	<del>大町市大町 2569</del>	<del>85-2339</del>	<del>85-2339</del>
<del>10</del>	<del>J A 大北指定居宅介護支援事業所</del>	<del>398-0004</del>	<del>大町市常盤 3546-33</del>	<del>21-1707</del>	<del>21-1708</del>
11	居宅介護支援事業所 北アルプスの風	398-0004	大町市常盤南松原 4831-10	85-2286	85-2287
12	ツバメ&ふくろうケアプランオフィス	398-0003	大町市社 6965-2	85-4007	85-4007
13	居宅介護支援事業所 あんじゃね	399-9101	大町市美麻 3363-6	29-2830	29-2740
14	北アルプス医療センター あづみ病院 居宅介護支援事業所	399-8695	池田町大字池田 3207-1	61-1688	62-2711
15	ニチイケアセンターあづみ野	399-8602	池田町大字会染 12107-2	61-1781	61-1784
16	居宅介護支援事業所 たかちゃん家 ※社、常盤のみ	399-8601	池田町大字池田 322-1	62-0333	62-0886
17	介護支援きたはら	399-8601	池田町大字池田 4094-2	85-0248	85-0249
18	居宅介護支援事業所 菜の花	399-8602	池田町大字会染 6119-111	62-0056	85-0357
<del>19</del>	<del>居宅介護支援事業所 のぞみ 希</del>	<del>399-8602</del>	<del>池田町大字会染 7045-7</del>	<del>85-2126</del>	<del>85-2128</del>
20	居宅介護支援事業所 こうしゅう	399-8501	松川村 5650-54	61-1828	85-2718
21	松川村社協 居宅介護支援事業所	399-8501	松川村 5650-19 ゆうあい館	62-9000	62-1111
22	十六夜奥原社会福祉士事務所 ※大町、社、常盤のみ	399-8501	松川村 6660-8	85-0750	62-6019
<del>23</del>	<del>ケア招き猫居宅介護支援事業所 ※大町、社、常盤のみ</del>	<del>399-8501</del>	<del>松川村 5651-334</del>	<del>85-0886</del>	<del>85-0887</del>
24	オフィス花一輪	399-8501	松川村 5721-506	85-0544	62-7205
25	すずらん居宅介護支援事業所	399-8501	松川村 5721-1467	62-8444	62-8444
26	しろうま	399-9211	白馬村大字神城 22844	75-7100	75-7120
27	居宅介護支援事業所 白嶺	399-9211	白馬村大字神城 22847-2	75-4015	75-4003
28	白馬村社協 居宅介護支援事業所 ※平、美麻のみ	399-9301	白馬村大字北城 7025 白馬村保健福祉ふれあいセンター内	72-7230	72-7003
<del>29</del>	<del>居宅介護支援事業所 小谷やまびこ</del>	<del>399-9511</del>	<del>小谷村中土 3595-8</del>	<del>090-7040-4739</del>	

# 在宅サービスの紹介



## 訪問介護

家庭を訪問して、身体介護や家事など身の回りの生活支援を行うホームヘルパーがいる事業所



### 大町市社会福祉協議会 指定訪問介護事業所



大町市大町 1129  
☎ 21-3715

### 訪問介護事業所 すまいる



大町市大町 4188-20  
☎ 22-0200

### ニチイケアセンター おおまち



大町市大町 1380-1  
☎ 26-3230

### JA 大北指定 訪問介護事業所



大町市常盤 3546-33  
☎ 21-1700

### ヘルパーステーション 銀松苑



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3388

### ヘルパーステーション リーベときわ



大町市常盤 3585-3  
☎ 23-0920

### ニチイケアセンター あづみ野



池田町大字会染 12107-2  
☎ 61-1781

### いけだ訪問介護事業所



池田町大字池田 2005-1  
☎ 62-1300

### 松川村社協 ヘルパーステーション



松川村 5650-19 ゆうあい館  
☎ 62-9000

### ヘルパーステーション ひなた



松川村 5675  
☎ 85-0964

### まいはーと ヘルパーステーション



大町市常盤 3486-403  
☎ 23-5572

### ヘルパーステーション 北アルプスの風



松川村 5689-77  
☎ 62-0911

### 北アルプス 訪問介護ステーション



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7124



## 訪問入浴

浴槽を積んだ入浴車が家庭を訪問して、入浴の介護サービスを行う事業所

### 大町市社会福祉協議会 指定訪問入浴介護事業所



大町市大町 1129  
☎ 21-3715

### 社会福祉法人 暖家 大町事業所



大町市大町 4603-1  
☎ 23-0438

### 松川村社協指定 訪問入浴介護事業所



松川村 5650-19 ゆうあい館  
☎ 62-9000

訪問看護

訪問看護

家庭を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助を行う看護師などがある事業所

大町市訪問看護  
ステーション



大町市大町 3130  
☎ 23-5311

訪問看護  
ステーションあづみ



池田町大字池田 3207-1  
☎ 61-1170

訪問看護  
ステーションいやし



池田町大字池田 3169-1  
☎ 61-1321

いけだ訪問看護  
ステーション



池田町大字池田 2005-1  
☎ 61-1515

訪問看護  
ステーションフローラ



池田町大字会染 8660-1  
☎ 85-0441

訪問看護  
ステーションはくば



白馬村大字神城 21551  
☎ 75-4121

北アルプス  
訪問看護ステーション



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7123

北アルプス訪問看護ステーション  
サテライトおおまち



大町市大町 2619-3  
☎ 26-6220



訪問リハ

訪問リハビリテーション

家庭を訪問し、機能訓練を行う理学療法士や作業療法士がいる事業所

市立大町総合病院



大町市大町 3130  
☎ 22-0415

北アルプス医療センター  
あづみ病院



池田町大字池田 3207-1  
☎ 62-3166

ライフ2



松川村 4360-17  
☎ 61-1839

白馬メディア



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7100

北アルプス医療センター  
あづみ病院白馬診療所



白馬村大字神城 21551  
☎ 75-4123

# 通所介護 (デイサービス)

日帰りで、入浴や食事、日常生活の介護や機能訓練等を受けることや、レクリエーションなどの社会交流を図る施設

カトレヤ  
デイサービスセンター



大町市平 1955-971  
☎ 23-7012

大町市デイサービスセンター  
こすもす



大町市大町 1129  
☎ 22-1485

デイサービスセンター  
すまいる



大町市大町 4188-20  
☎ 22-0200

ほっとハウス  
かたつむりの家



大町市大町 2791-1  
☎ 26-3411

デイサービス  
センター暖家大町



大町市大町 4603-1  
☎ 85-0071

デイサービス  
センター銀松苑壱番館



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3388

デイサービス  
センター銀松苑弐番館



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3388

JA 大北デイサービス  
えくぼ (A型のみ)



大町市常盤 3546-33  
☎ 85-0694

ほっとハウス ときわの家



大町市常盤 2364-5  
☎ 22-8119

まい・はーと  
デイサービスセンター



大町市常盤 3486-56  
☎ 23-5571

大町市デイサービス  
センターみさか



大町市八坂 1128  
☎ 26-2100

大町市デイサービス  
センターみあさ



大町市美麻 11810-イ  
☎ 29-2341

いけだデイサービス  
センター高姫 (社地区)



池田町大字池田 2005-1  
☎ 61-5200

ニチイケア  
センターあづみ野



池田町大字会染 12107-2  
☎ 61-1781

よりどころ なごみ



池田町大字会染 3525-1  
☎ 85-2740

# 通所介護 (小規模デイサービス)

小規模 (利用定員18人  
以下) のデイサービス

## びすたりライフ デイサービスセンター



大田市8000-547  
☎ 22-6003

## ぼれぼれ 野の花



大田市大町1698-7  
☎ 22-2117

## ぼれぼれ 道草



大田市大町 1600-20  
☎ 85-0030

## 大町協立 デイサービスセンター



大田市大町 6989-7  
☎ 26-5260

## 宅幼老所 悠悠館



大田市大町 1277-5  
☎ 22-5527

## ふれあいプラザ おおまち



大田市大町 4101-2  
☎ 22-8986

## デイサービスサロン 花もに晋風館



大田市平 21711-11  
☎ 85-2982

## デイサービスセンター 花しょうぶ



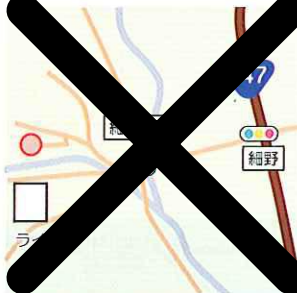
池田町大字会染 1498-1  
☎ 61-1820

## 宅老所花・HANA (常盤・社地区)



松川村 5721-1269  
☎ 62-7205

## 宅老所 安曇野のまる庵 (常盤地区)



松川村 5066-164  
☎ 85-2022

## 松川村社協 通所介護事業所



松川村 5650-19  
☎ 62-9000

## リーベまつかわ



松川村5689番地77  
☎ 85-2037

## 小規模デイサービス 花こころ



松川村5960-165  
☎ 85-0204

## ハル家



白馬村大字北城 2121-1  
☎ 72-2162

## 白嶺デイサービスセンター



白馬村大字神城 22847-2  
☎ 75-4030

地域  
密着

## 通所介護 (認知症対応型デイサービス)

認知症の方を対象に専門的な  
ケアを提供するデイサービス

### カトレヤ デイサービスセンター



大町市平 1955-971  
☎ 23-7012

### ぼれぼれ お春香



大町市大町 1598-2  
☎ 85-0851

### デイサービス センターひなたぼっこ



大町市大町 1178-1  
☎ 21-3220

### ニチケアセンターおおまち (ほほえみ)



大町市大町 1380-1  
☎ 26-5005

### 宅老所たかちゃん家 (常盤・社)



池田町大字池田 322-1  
☎ 62-0880

### 宅老所たかちゃん家新屋 (常盤・社)



池田町大字池田 322-1  
☎ 62-0880

### 宅老所 花時計 (大町・常盤・社)



松川村 1372-1  
☎ 85-7810



デイ  
ケア

## 通所リハビリテーション (デイケア)

自立した生活を送るために、理学療法士や  
作業療法士などが行う機能訓練を日帰りで  
受けられる施設

### 虹の家



大町市大町 3130  
☎ 22-2424

### メンタルケアセンターあづみ 通所リハビリテーション



池田町大字池田 3169-1  
☎ 62-9830

### 孝松館



松川村字東川原 5650-23  
☎ 61-1800

### ライフ2



松川村字南神戸 4360-17  
☎ 61-1839

### 白馬メディア (デイケア山桜)



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7100

地域  
密着

## 小規模多機能型 居宅介護事業所

登録した利用者に「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを一体的に、24時間切れ間なく提供する事業所

### 大町千里館



大町市社 6882-1  
☎ 85-2988

### おひさまの家 (社地区一部)

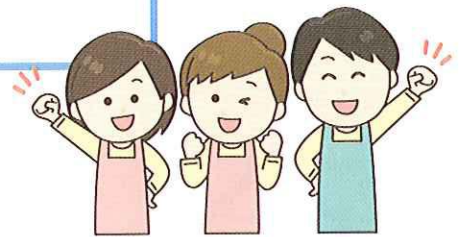


池田町大字池田 2644-1  
☎ 85-2085

### さくら



大町市美麻 3363-6  
☎ 29-2840



地域  
密着

## 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

認知症の人が、5から9人の利用者の中で、食事の支度や洗濯を一緒に行うなど、家庭的な環境で共同生活を送りながら受けるサービスです。

### ひだまりの家



大町市大町 8035  
☎ 21-3005

### 北アルプスの家



大町市大町 2769-1  
☎ 26-5515

### ニチイケアセンターおおまち (ほほえみ)



大町市大町 1380-1  
☎ 26-5005

### ほっとハウス信濃ときわの家



大町市常盤 3597  
☎ 22-5370

### グループホームくらし



松川村 4360-19  
☎ 61-1836

### かたくりの郷



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7125



# 施設サービスの紹介

短期入所

## 短期入所生活・療養介護 (ショートステイ)

特別養護老人ホームや老人保健施設などに短期間入所して、介護職員などが日常生活の介護や機能訓練を行う施設

カトレヤ (生活)



大町市平 1955-971  
☎ 23-0722

銀松苑 (生活)



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3366

リーベおおまち (生活)



大町市大町 3504-13  
☎ 29-6515

高瀬荘 (生活)



池田町大字池田 1942-1  
☎ 62-4181

ショートステイ花りん  
(生活)



池田町大字池田 1620-1  
☎ 61-1655

ライフ (生活)



池田町会染 1498-1  
☎ 61-1818

ライフ松川 (生活)



松川村東川原 5622-33  
☎ 85-2018

白嶺 (生活)



白馬村大字神城 22847-2  
☎ 75-4010

虹の家 (療養)



大町市大町 3130  
☎ 22-2424

ライフ2 (療養)



松川村字南神戸 4360-17  
☎ 61-1839

孝松館 (療養)



松川村字東川原 5650-23  
☎ 61-1800

白馬メディア (療養)



白馬村大字神城天神原 22844  
☎ 75-7100

神城醫院 (療養)



白馬村大字神城天神原 22844  
☎ 75-7050



特養

## 介護老人 福祉施設

施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

### リーベおおまち



大町市大町 3504-13  
☎ 29-6515

### カトレヤ



大町市平 1955-971  
☎ 23-0722

### 銀松苑



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3366

### 高瀬荘



池田町大字池田 1942-1  
☎ 62-4181

### ライフ松川



松川村字東川原 5622-33  
☎ 85-2018

### ライフ

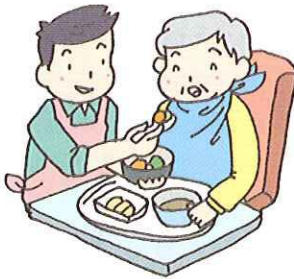


池田町大字会染 1498-1  
☎ 61-1818

### 白嶺



白馬村大字神城 22847-2  
☎ 75-4010



## 療養 介護療養型 医療施設

病状が安定期にあつて、長期の療養を必要とする人が、療養上の管理や看護、医学的管理のもとで必要な介護などを受ける施設

### 神城 醫院



白馬村大字神城天神原 22844  
☎ 75-7050

老健

## 介護老人 保健施設

施設サービス計画に基づき、日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設

### 虹の家



大町市大町 3130  
☎ 22-2424

### ライフ2



松川村字南神戸 4360-17  
☎ 61-1839

### 孝松館



松川村 5650-23  
☎ 61-1800

### 白馬メディア



白馬村大字神城 22844  
☎ 75-7100

# 高齢者向けの住宅（介護保険対象外施設）

市内には、高齢者向け住宅として、現在3種類の施設があります。

## ケアハウス（軽費老人ホーム）

軽費老人ホームは、60歳以上（夫婦の場合は、どちらか一方が60歳以上）で、身の回りのことは自分できるが、身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことに不安があり、身寄りのない人または、家庭の事情等によって入所する施設です。

### ケアハウス銀松苑



大町市常盤 6850-24  
☎ 26-3366

### ケアハウスいわかがみ



小谷村北小谷 1717  
☎ 71-6611

## 有料老人ホーム

入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。



### 有料老人ホーム 千里



大町市社 6882-1  
☎ 85-2988

## サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯（60歳以上の者又は要介護・要支援認定を受けている方及びその同居者）が居住できる賃貸等の住まいです。

住宅としての広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件を備えるとともに、安心して暮らすことができる環境を整えた住宅です。

### さくら



大町市美麻 3363-6  
☎ 29-2840

### まい・はーと



大町市常盤 3486-56  
☎ 23-5571

### すまいる



大町市大町 4188-20  
☎ 23-0200

### リーベときわ



大町市常盤 3585-3  
☎ 23-0920

# 介護予防サービス

## ■複合体操教室

高齢者を対象に行う体操を中心とした介護予防教室です。お住まいの地区の公民館等で、みんなで楽しく体を動かしたり笑ったり、また体のことについて勉強して、もっと心も体も健康になりましょう。

内 容	運動機能向上・認知症予防、栄養改善、口腔衛生について複合的に学ぶ教室です。それぞれの専門家を派遣し指導いたします。
利用できる人	65歳以上の方
回 数	1コース3か月 週1回（全12回）
利用者負担	1人 100円/1回
会場など	お住まいの地区の公民館等の公共の集会所
その他	団体で申請していただきます。申請は随時受け付けています。

## ■地域でふれあいサロン（自主活動団体育成補助事業）

高齢者が地域で交流する機会を継続的に持つことで、健康増進と介護予防につなげることを目的に行う自主的な活動団体に対して、その活動の育成や運営を補助する事業です。

内 容	5人以上集まる団体を作り、地域の公民館等を使って定期的に開催するサロンや体操教室等などの運営を支援いたします。
利用できる人	65歳以上の方
補助要件	1回3時間以上、月2回以上、6か月以上継続して、サロンなどの“通いの場”を開催していただくことが条件です。主な活動が特定のスポーツなどに限られる場合は、補助の対象となりません。
補助内容	開設準備金（初回のみ）30,000円 運営費 3,000円×24回（最大72,000円）について補助。
その他	申請は随時受付しています。

## ■健康教室等の開催

地区で行う高齢者団体の集まりで、介護予防に関する教室を開催します。

内 容	運動機能向上・認知症予防、栄養改善、口腔、健康に関する話など、希望に沿ってそれぞれの専門家を派遣し、指導や講演会を開催いたします。
利用できる人	65歳以上の方
利用者負担	無料 または 実費分（教室によって異なります）
その他	団体で申請していただきます。申請は随時受付しています。

## ■短期集中トレーニング事業（訪問型・通所型サービスC）

内 容	日常生活で不自由な部分を改善したり、筋力を維持したり専門家が個人にあった運動プログラムを作成し、筋トレや運動を3か月間、集中的に行います。 【通所型】医療機関や運動施設でトレーニングをします。 【訪問型】リハビリ専門職や保健師等が訪問し、トレーニングについてのアドバイスや、体についての相談に応じます。
利用できる人	事業対象者 要支援1・2の方

## ■その他の事業

訪問指導	看護師などが訪問し日常生活や健康に関する支援・指導を行います。
地域リハビリ	地域教室や個別指導・評価が必要な場合にリハビリ専門職を派遣します。

# 高齢者福祉事業とサービスのご案内

## 安心生活・家族介護者支援サービス

事業名 (内容)	対象者	数量・頻度・金額等
<b>生活管理指導短期宿泊事業</b> 一時的な養護老人ホームの入所を支援します。	おおむね65歳以上 在宅で生活する虚弱な方	助成額：1,674円/日
<b>日常生活用具貸与事業</b> 高齢者の生活を支援する用具を無料で貸与します。	短期間の用具利用により生活の維持向上を図る必要がある方	品目：ギャッジベッド、車いす等 負担額：無料 ※要介護認定者は利用できない場合があります。
<b>緊急宿泊支援事業</b> 介護が一時的に困難になった世帯の施設宿泊費の一部（宿泊費用の80%）を助成します。	要支援・要介護認定を受けている人を介護している方	利用単位：おおむね月4泊、年間48泊 扶助額：上限4,000円/泊 ※食事代、入浴費、送迎費は対象外
<b>寝たきり老人等介護者慰労金事業</b>	在宅で要介護3以上の方を6か月以上介護している方	慰労金の額：10万円/年

## 在宅介護支援サービス（要支援・要介護認定を受けている方）

事業名 (内容)	対象者	数量・頻度・金額等
<b>介護用品引換券交付事業</b> 在宅（15日以上/月）で介護が必要な方またはその介護者にオムツ等介護用品の引換券を支給します。	要介護1以上の方または要介護1以上の方を介護している方で、市民税非課税世帯	利用単位：年間最大12枚まで 扶助額：3,000円/枚
<b>福祉タクシー乗車券交付事業</b> 障害者・高齢者が外出時タクシーを利用する場合料金の一部を助成します。	前年所得税非課税世帯、要支援～要介護2の認定者、対象者がいる世帯で、昼間の交通手段がない世帯	年間最大24枚まで （1か月2枚×月数） 扶助額：880円/枚
<b>寝たきり老人等寝具クリーニング事業</b> 寝具（敷布団、掛布団、毛布）のクリーニング費の一部を助成します。	在宅で要介護認定を受けている方	利用単位：年2回まで 生活保護世帯：5,800円/回 所得税非課税世帯：3,500円/回 所得税課税世帯：2,500円/回
<b>訪問理美容サービス</b> 自宅で理美容サービスを受けた料金（訪問料）の一部を助成します。	おおむね65歳以上 要介護3以上の認定者で店舗に出向くことができない方	助成回数：4回/年まで 助成額：2,000円/回
<b>高齢者にやさしい住宅改良促進事業</b> 居住環境を改善し日常生活の自立を支援します。	要支援・要介護認定を受けた65歳以上の方がいる世帯で、所得税の世帯合計8万円以下の世帯	助成額：上限63万円 ※介護保険法の住宅改修費の支給を受ける場合は当該支給額を除いた額を限度額とします。
<b>福祉有償運送サービス事業</b> 高齢者等の外出を支援します。	要支援・要介護認定を受けている方または障害者手帳の交付を受けている方で、一人でタクシー等の公共交通機関の利用が困難な方	利用料金 （市内）：500円/乗車 （市外）：500円/乗車+加算額50円/km 運行範囲：発地または着地を市内とする。 市外への運行は市境から20km以内。 ※上記の利用料金は、大町市社会福祉協議会の実施するサービスの額です。

## 高齢者福祉事業

事業名 (内容)	対象者	数量・頻度・金額等
<b>敬老祝金事業</b> 長寿をお祝いして、敬老の祝金を支給します。	88歳 (米寿)、99歳 (白寿)、100歳以上の方	88歳：1万円、99歳：2万円、100歳以上：1万円

## 一人暮らし・高齢者世帯向けのサービス

事業名 (内容)	対象者	数量・頻度・金額等									
<b>緊急通報システム事業</b> 緊急時に、通報受信センターへ緊急通報を行うことのできる通報装置等を貸出します。	おおむね65歳以上 一人暮らし・高齢者世帯	利用単位 : 24時間体制 利用者負担額：1,000円/月 ※生活保護世帯無料									
<b>配食サービス事業</b> 栄養バランスの取れた食事の定期的な配達を行います。	おおむね65歳以上 食事の調理が困難な一人暮らし・高齢者世帯	月～金曜日の昼食夕食 (年末年始、祝日を除く) <table border="1"> <thead> <tr> <th>料 金</th> <th>ご飯あり</th> <th>ご飯なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前年度市民税所得割課税者</td> <td>650円</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>400円</td> <td>350円</td> </tr> </tbody> </table>	料 金	ご飯あり	ご飯なし	前年度市民税所得割課税者	650円	600円	上記以外	400円	350円
料 金	ご飯あり	ご飯なし									
前年度市民税所得割課税者	650円	600円									
上記以外	400円	350円									
<b>生活支援員派遣事業</b> 生活支援員を派遣し家事等の日常生活上の援助を行います。	おおむね65歳以上の方で 構成されている世帯	利用単位 : 30分単位 利用者負担額：50円/30分									
<b>(雪かき支援員)</b> 虚弱のひとり暮らし又は高齢者世帯の方で日常生活を営むのに支障がある方に、雪かき支援員を派遣します。	<b>(雪かき支援員)</b> 上記の世帯の内、親戚、同居人等で協力がある方は対象となりません。										
<b>除雪費助成事業</b> 雪下ろしが困難な世帯に対して作業代の一部を助成します。	おおむね65歳以上 市民税非課税世帯 雪下ろしのできない世帯 一人暮らし・高齢者世帯	利用単位：年2回まで 助成額：8,000円以内/回									

## 介護者支援サービス

事業名 (内容)	対象者	数量・頻度・金額等
<b>認知症カフェ (カフェみちくさ)</b> 介護者同士の情報交換や学習・相談の場として開催します。	認知症の方、認知症の疑いのある人、認知症の方を介護している家族、または参加を希望する方	回数：年12回 参加費：お茶代実費 (200円程度)
<b>介護者リフレッシュの会</b> 介護者の心身の健康保持やリフレッシュ、介護に関する相談支援の場として開催します。	在宅で要介護者を介護している方	回数：年3回程度 参加費：内容により実費をいただく場合があります。

# 認知症などで判断能力が衰えた時のサービス

認知症などで、判断の能力が衰えた人を援助する方法には、

日常生活  
自立支援事業

と

成年後見制度

があります。

認知症等で判断能力が衰えると、預貯金の管理や様々な契約に支障が出てきます。そういう人の生活を支援し財産や権利を守る制度です。



## 日常生活自立支援事業

判断能力が衰えた人の日常的な金銭管理やサービスの利用援助を行う制度です。

## 成年後見制度

判断能力が衰えた人の生活や財産を守るため、親族が裁判所に申立て後見人を決めてもらう制度です。親族で申立てできる人がいない場合は、市が申立てることができます。

### 本人の判断能力の状況

判断能力あり

日常生活上不安がある

不十分

著しく不十分

欠ける

重要な判断<sup>※1</sup>に不安があるので、誰かにやってもらった方がよい。

日常的な買い物程度はできるが、重要な判断<sup>※1</sup>はできない。

日常的な買い物ができない。意思を表示できない。

認知症などで判断能力が多少衰えたけれど、日常的な生活を支援してもらえば、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる人が利用します。

判断能力が著しく低下し、日常生活援助の範囲を超えた事項について、援助の必要がある人が利用します。

### 援助を行う人等

県の社会福祉協議会から委託を受けた社会福祉協議会(大町市社会福祉協議会)

### 裁判所から選任された成年後見人等

※1 重要な判断とは、民法13条第1項に規定されている借金、訴訟行為、相続の承認や放棄、新築や増改築等をさします。

## 北アルプス成年後見支援センターにご相談ください。

北アルプス成年後見支援センターは平成28年4月より、大北5市町村の共同事業として大町市総合福祉センター内に設置されました。センター常駐のスタッフの他、法律や福祉の専門家による無料相談会も毎月開催しています。後見制度の申立てや事業の利用をお考えの方は、いつでもご相談ください。

- 業務内容
- ◆制度に関する相談や手続きのお手伝い
  - ◆制度の普及啓発
  - ◆法人後見の受任
  - ◆成年後見人等の担い手育成等

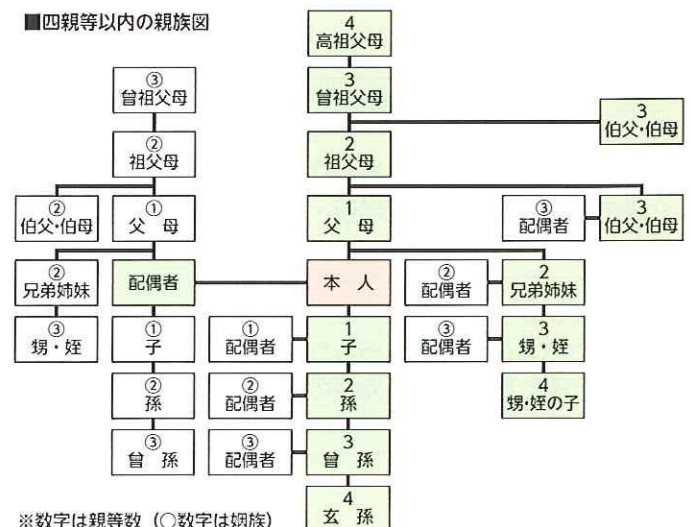


電話 0261-22-1550 (直通)  
FAX 0261-26-3856  
所在地 大町市大町1129番地  
Email seinenkouken@omachishakyo.org

## 成年後見制度の申立てができる人

●本人、配偶者、四親等以内の親族(下図参照)

### ■四親等以内の親族図

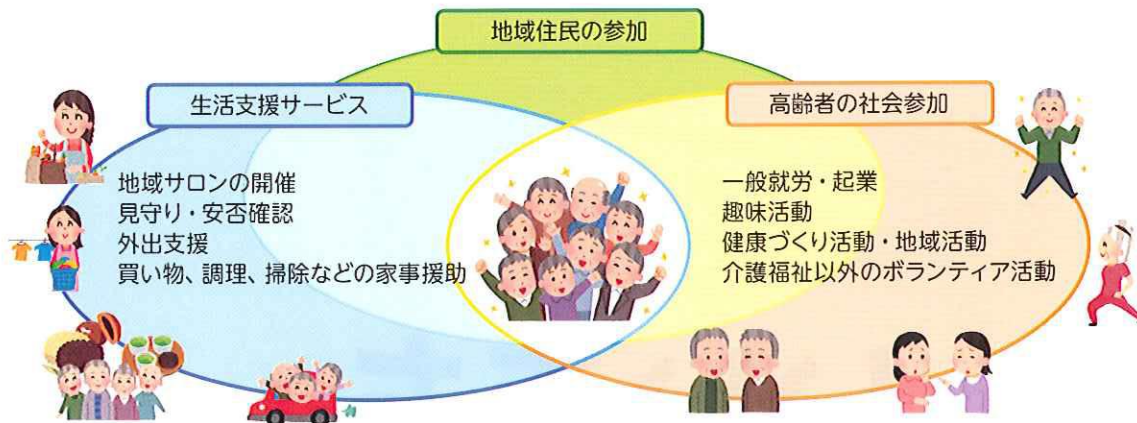


※数字は親等数(○数字は姻族)

※申立てる人がない場合は、市町村長が審判の請求(市長申立て)をすることができます。

# 生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取り組み

単身世帯や高齢者のみ世帯が増加し、生活支援（地域の助け合い）の必要性が増加しています。助け合いの活動に参加し、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいに繋がり、また介護予防にもつながります。高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ長く生活していけるように、住民等も参加する多様な生活支援サービスの充実をめざし、地域づくりを支援していきます。

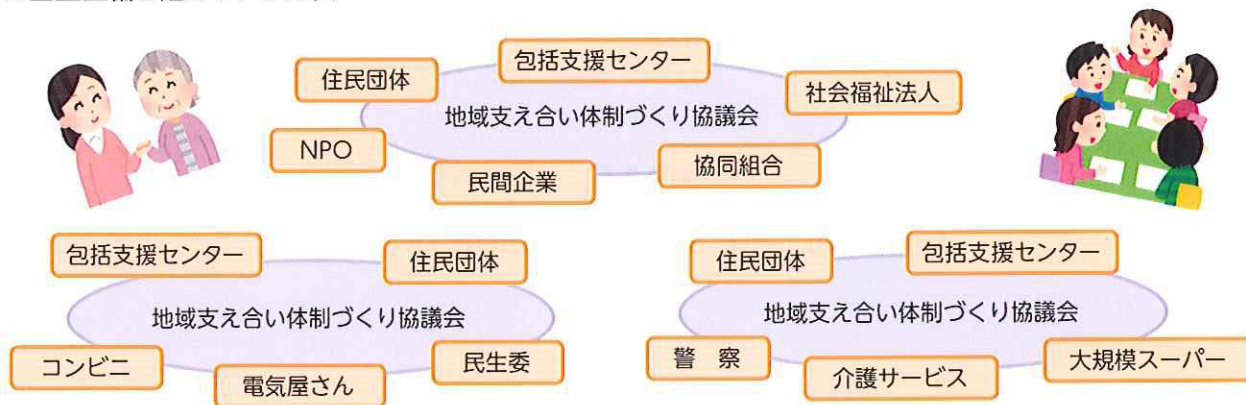


## ■大町市地域支え合い体制づくり協議会（協議体）の設置 生活支援コーディネーター（SC）の配置

大町市地域支え合い体制づくり協議会（協議体）とは、住み慣れた地域で出来るだけ安心して生活が続けられる基盤整備の為、自主的に活動を行う住民やNPO、社会福祉法人や民間企業などが集まり、必要な地域の力を総合して支え合いを取り組めるように協議する会議です。

生活支援コーディネーター（SC）は、①地域に足りない社会的資源（ボランティア団体やNPO）を創造する。②社会的資源をネットワーク化する。③社会的資源と軽度者のマッチングを行う等の取り組みを推進していく専門家です。

第7期老人福祉計画期間において、日常生活圏域ごと（第2層）に協議体とSCを配置し、地域の特色にあった助け合いの基盤整備を進めていきます。



## ■認知症初期集中支援チームの設置

大北5市町村の共同事業として大町市地域包括支援センターに設置されました。相談があれば、大北地区のどこへでも駆けつけます。

認知症専門の医師（サポート医）と専門知識を持った看護師等（チーム員）で構成された認知症の支援チームです。

認知症の症状等でお困りの方やそのご家族に早期に関わり、適切な医療や介護サービスの利用につながるよう、おおむね6カ月程度集中的な支援を行います。認知症についての相談や対応の他、普及啓発にも取り組んでいきます。

【認知症初期集中支援チームのメンバー】



### 相談の流れは？

- 包括支援センター、かかりつけ医師等に相談  
▼ 必要に応じて
- 初期集中支援チームがサポートを行います  
・自宅訪問 ・チーム会議 ・かかりつけ医との連携  
・医療・介護サービスの検討、情報提供など
- ▼
- 適切な医療、介護サービスの導入など

### 対象となる人は？

- 大北地域で在宅で生活されている40歳以上の方で、以下のような認知症の症状等でお困りの方です。
- ① 診察を受けてほしいが、本人が病院へ行くのを拒んでいる。
  - ② 認知症の治療が中断している。
  - ③ 介護サービスを利用したいができない、または本人が拒んでいる。
  - ④ 医療や介護は受けているが、認知症の症状が強く、家族や周囲が困っている。

いいまち



おおまち

2018

Omachi care services guide book